

1. 事業名	とちぎ女性活躍プロジェクト2025			
2. 実施期間	令和7(2025)年4月1日　～　令和8(2026)年3月31日			
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定時期(策定予定時期)	令和3年3月　(策定済・策定予定) ※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	R3	～　　R7
4. 地域の実情と課題⇒要件①「地域性」	① 県総人口が減少している(R2年度1,933,146人(H27比△41,109人)。(R2国勢調査) ② 本県の労働力人口に占める正規労働者の割合は、男性の76.9%に対し、女性は45.7%である一方、非正規労働者においては、男性23.1%、女性54.3%となっている(R5栃木県労働環境等調査)。 ③ 本県の所定外労働時間130時間は全国平均120時間より高い(栃木労働局R5労働時間の現状)。 → 人口減少が進む中、労働力をいかに確保していくかが重要になる中で、女性の労働力を活かしきれておらず、長時間労働につながっていることが考えられる。 ④ 本県の女性の有業率において、出産・育児期に低下する「M字カーブ」は解消されてきたが、正規雇用労働者の比率が20代前半をピークに低下を続ける「L字カーブ」という新たな課題が生じている。 ⑤ 育児休業制度を整備している企業87.0%、男性の育児休業取得率38.5% (R5栃木県労働環境等調査) → 制度があるにも関わらず、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスへの理解が進んでおらず、実態として男性が育児休業を取得できる環境になっていないことが考えられる。 ⑥産業競争力強化法に基づく、創業支援等事業計画による支援実績によると、創業支援を受けた者が5年以内に創業する割合は、本県の男性が35.7%であるのに比べ、女性は23.8%と11ポイント低いことが分かる。 →女性が起業する際には、男性と同様の悩みに加え、仕事と家庭の両立、身近にロールモデルや相談相手がおらず、孤立しがちといった、女性固有の課題を抱えている。 くこれまで取り組んできた内容> ○ 平成26年度に「TOCHIGIで輝く☆『働くウーマン』プロジェクト」を立ち上げ、現在まで、県内の経済団体、金融機関、大学、報道機関、市町等と連携し、管理職等の意識改革や女性のキャリアアップ、並びに起業・創業等を支援する各種事業を実施し、県内の働く女性の支援に取り組んできた。 ○ 企業における仕事と家庭の両立等を応援する「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」制度の宣言項目に、「女性の活躍推進」に関する項目を加え、県内企業における女性の活躍推進を支援した。 ○ 平成28年度には、新たに、県を含む様々な分野の県域団体等(様式2-1 10.事業の実施体制 構成団体)からなる運営団体(運営団体から推薦された委員で構成する企画委員会で女性活躍事業の検討等を行う。企画委員会は女性活躍推進法に基づく協議会を兼ねる。)や、趣旨に賛同し登録した企業等で構成する「とちぎ女性活躍応援団」(以下、「応援団」という。)を設立した。併せて、女性活躍専用サイトを立ち上げ、県内に広く女性の活躍を含めた働き方改革の推進を図るための体制を整備した。 ○ 栃木県市長会・栃木県町村会を応援団の運営団体の一員とした。また、男女共同参画行政主管課長会議等での交付金申請市町村事業の紹介等を行った。 ○ 平成29年度には、女性の活躍や働き方見直しに積極的に取り組む企業を「男女生き活き企業」として認定・表彰する制度を創設したほか、男性向けの仕事と家事・介護等との両立に視点を置いた講座を新たに開催した。 ○ 平成30年度には、男性の家事・育児参画を促す講座に女性の継続就業のための講座を追加するとともに、起業を目指す女性を支援するため、先輩起業家講演会・交流会を新たに実施した。また、地域防災に関する講座も実施し、職場だけでなく防災分野においても女性の活躍を推進した。 ○ 令和元年度には、様々な分野で活躍する県内の女性を紹介する冊子を作成・配布した。また、とちぎ女性活躍推進学生会議を設置し、県内企業における女性活躍推進の取組を促した。 ○ 令和2年度には、大学生等を対象に、ワーク・ライフ・バランス等を学ぶ講座を開催した。また、自宅を拠点とした起業に関する講座を開催し、女性のキャリア拡大等の機会の提供を行った。 ○ 令和3年度には、理工系分野における女性活躍促進を進めていくため、基礎となる実態調査を行った。 ○ 令和4年度には、令和3年度に実施した実態調査を基に、女子中高校生等を対象とする理工系分野への進路促進事業を実施した。 ○ 令和5年度には、理工系分野へのさらなる進路選択を促進するため、理工系分野で活躍するロールモデルによる動画の作成を行い、理工系分野への進路選択促進を図る事業を実施した。令和5年には県内においてG7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が開催された。 ○ 令和6年度には、引き続き理工系分野における女性活躍を促進する事業を実施したほか、令和5年度に開催されたG7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合にて採択された「G7ジェンダー平等大臣共同声明(日光声明)」を踏まえ、女性のキャリアアップ支援や社会全体における男女共同参画・女性活躍の機運醸成を図った。			
5. 事業の趣旨・目的⇒要件①「地域性」	応援団を核として、以下のことに取り組む。 ○ 県内の職場における女性活躍や働き方改革が進んでいないことから、県内全体の働き方と意識の改革を行うため、経営者・管理職などのトップが先頭に立って、長時間労働の是正等の働き方の見直しや、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む機運の醸成を図る事業を実施する。 ○ オール栃木体制で企業や団体等と連携し、女性のキャリア形成や男性への働きかけなど、様々な視点から、女性がチャレンジするために必要と考える取組を実施する。 ○ すべての女性が、個性と能力を最大限に発揮して希望する形での活躍が実現できるよう、職業生活と家庭生活との両立を図りながら、就労等を行うため、ネットワークづくり等による支援を実施する。 ○ 女性が求める自由度のある働き方やデジタルを活用した業務への就労などの希望を叶えるため、必要なデジタルスキルの習得や、習得したスキルを活用したワークシェアリングによるモデル就労等を支援することで、本県産業の担い手となる女性デジタル人材の育成や女性の経済的エンパワーメントの実現を図る。 ○ 創業する際に女性固有の課題を抱えていても創業しやすい環境を整備し、女性創業者を増加させる。			
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI) (全体)⇒要件②「見える化」		目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)
①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標 ※県男女共同参画計画で設定		とちぎ女性活躍応援団の登録企業等数(アウトカムも含む)	(アウトプット) 1, 600社 (R7年度末)	1, 522社 (R7.1末)
※県男女共同参画計画で設定		男女生き活き企業認定企業等数(アウトカムも含む)	(アウトプット) 400社 (R7年度末)	337社 (R7. 1末)
※県男女共同参画計画で設定		男性の育児休業取得率(%)	(アウトカム) 45.0% (R7年度末)	38.5% (R6. 3末)
※県政の基本方針である栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」・栃木県版まち・ひと・しごと創生総合戦略「とちぎ創生15戦略」で設定		女性の就業率(%)	(アウトカム) 40.0% (R7年度末)	36.3% (R6. 3末)
②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI) (※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)		()	()	
③事業目標(全体) ※県男女共同参画計画で設定		とちぎ女性活躍応援団の登録企業等数(アウトカムも含む)	(アウトプット) 1, 600社 (R7年度末)	1, 522社 (R7. 1末)
※県男女共同参画計画で設定		男女生き活き企業認定企業等数(アウトカムも含む)	(アウトプット) 400社 (R7年度末)	300社 (R6. 2末)
※県男女共同参画計画・県推進計画でも設定		男性の育児休業取得率(%)	(アウトカム) 45.0% (R7年度末)	38.5% (R6. 3末)
※県政の基本方針である栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」・栃木県版まち・ひと・しごと創生総合戦略「とちぎ創生15戦略」で設定		女性の就業率(%)	(アウトカム) 40.0% (R7年度末)	36.3% (R6. 3末)
④事業KPI(全体)		()	()	
⑤市町村の取組状況に関する目標		女性活躍推進法に基づく推進計画を策定している市町村割合	(アウトプット) 100% (R7年度末)	100.0% (R6年度末)
※県男女共同参画計画の参考指標を活用		男女共同参画計画を策定している市町村割合(アウトプット)	(アウトプット) 100% (R7年度末)	100.0% (R6年度末)
⑥市町村の取組状況に関するKPI		()	()	

7. 事業内容 ⇒要件①「地域性」 ⇒要件④「政策連携」	◎とちぎ女性活躍推進プロジェクト 平成28年度に設立した応援団を核として、官民連携によるオール栃木体制のもと、企業のトップや働く男女、若年層等、あらゆる視点から、女性活躍を含めた働き方改革等の重要性について働きかけ、機運を醸成することにより、女性の活躍を推進する。 事業①～④の詳細は、様式2-1-3及び別添資料 ①とちぎ女性活躍応援団事業 次の取組により、女性の活躍を含めた働き方改革にオール栃木体制で取り組み、県内の機運醸成を図る。 →「とちぎ女性活躍応援団」登録数や「男女生き活き企業」認定数を増やすことで、県内の機運を醸成し、課題の全体的な解決を図る。 a 応援団運営・発信事業(継続) a-1 応援団周知 a-2 運営 a-3 女性活躍専用サイトによる情報発信 ※交付対象外 a-4 女性活躍応援フォーラム開催 b 男女生き活き企業認定・表彰(継続) ・認定 ・コンテスト ②とちぎ女性チャレンジ応援事業 応援団との連携により、職業生活と家庭生活の両立や女性の活躍推進を図るため、様々な視点から、次の取組を実施する。 →男性の育児休業取得率・女性の就業率の向上を図る。 a 理工系分野における女性活躍推進事業(継続) d とも育て応援講座(継続) g とちぎ地域女性活躍実践塾(新規) ※b,c,e,gは欠番。 ③とちぎ女性就労支援事業 「とちぎ女性チャレンジ応援事業」の中でも女性の活躍を推進する上で重要な要素である女性の就労促進に積極的に取り組むため、女性の就職に関する次の取組を実施する。 →女性の就業率の向上を図る。 a おしごと相談ルーム(継続) ④G7レガシー推進事業 「G7ジェンダー平等大臣共同声明(日光声明)」の中で取り上げられた課題について、本県の現状を踏まえ、それぞれの課題に取り組むための事業を実施する。 →G7閣僚会合開催県として、男女共同参画・女性活躍の推進を加速し、「男女共同参画先進県とちぎ」の実現を目指す。 a とちぎ女性リーダー育成メンター制度(継続) b 女性のキャリアアップ支援講座(継続) e パルティ女性チャレンジ普及啓発事業(新規) ※c,dは欠番。 ⑤女性デジタル人材育成・ワークシェアリングモデル事業 女性が求める自由度のある働き方やデジタルを活用した業務への就労などの希望を叶えるため、必要なデジタルスキルの習得や、習得したスキルを活用したワークシェアリングによるモデル就労等を支援する。 →本県産業の担い手となる女性デジタル人材の育成及び女性の経済的エンパワメントの実現を図る。 a-1 デジタルスキルの研修 a-2 習得したデジタルスキルを活用する仕事へのマッチング及びワークシェアリング形式でのモデル就労 ⑥女性創業者育成支援事業 産業競争力強化法に基づく、創業支援等事業計画による支援実績によると、創業支援を受けた者が5年以内に創業する割合は、本県の男性が35.7%であるのに比べ、女性性は23.8%と11ポイント低い。ため、女性の創業の際の女性固有の課題に対応する施策を実施する。 →創業する際に女性固有の課題を抱えていても創業しやすい環境を整備し、女性創業者を増加させる。 a 交流会 b 創業塾 c 講演・座談会 d 相談対応							
	8. 事業の実施により期待される効果							
	9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法							
	10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	とちぎ女性活躍応援団			女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況		
			設置の有無	有	設置(公表)時期	H28.9	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択	○
		構成団体	(一社)栃木県経営者協会、(公社)栃木県経済同友会、(一社)栃木県商工会議所連合会、栃木県商工会連合会、栃木県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会栃木県連合会、(一社)栃木県医師会、(公社)栃木県看護協会、(福)栃木県社会福祉協議会、栃木県農業協同組合中央会、栃木県農業者懇談会、栃木県林業振興協会、栃木県建設産業団体連合会、(一社)栃木県トラック協会、栃木県自治会連合会、栃木県女性団体連絡協議会、大学コンソーシアムとちぎ、(株)足利銀行、(株)栃木銀行、(株)下野新聞社、日本放送協会 宇都宮放送局、栃木労働局、栃木県、栃木県市長会、栃木県町村会、(公財)とちぎ男女共同参画財団 計26団体					
		各構成団体の主な連携内容	① 男女生き活き企業表彰企業の選定 ② 県の女性活躍推進プロジェクトへの提言・評価 ③ 女性活躍関連事業の検討・精査 ④ 各構成団体が主催する女性活躍関連セミナーでの、当事業の周知・参加促進 ⑤ 一部講座等の共催 ※②～③は、企画委員会で実施予定					
		他の地方公共団体との連携	① 市町村実施事業において、応援団への登録の呼びかけを実施する。 ② 市町村事業開催時に、参加企業や参加者に応援団の登録の呼びかけ、男女生き活き企業認定・表彰事業の周知、各講座の周知・参加促進を行う。 ③ 市町村事業の県女性活躍専用サイトでの周知・参加促進等を行う。					